



## 乗合タクシー制度のリニューアル！

～無料体験乗車券を配布します～

亀山市は、乗合タクシー「かめやまのりあいタクシーのりかめさん」（以下、乗合タクシー）をより便利にご利用いただけるよう、平成31年4月1日から制度を一部見直すと同時に、乗合タクシーへ利用登録された方を対象に、現在の高齢者タクシー料金助成事業を1年間延長して実施いたします。

乗合タクシーにつきましては、運転免許の自主返納が増える中、高齢者の移動手段の一つとして、昨年10月に、市内全域で導入いたしました。

しかしながら、これまでの利用実績は、登録者、利用者ともに低調な結果であったことから、市民の皆様並びに市議会からのご意見を踏まえ、制度全体の検証を進めてまいりました。

その結果、乗合タクシーにつきましては、運行時間の延長や運行曜日の拡大など、制度の利便性向上を図るとともに、利用促進に向けて、登録者全員に無料体験乗車券3,000円分を配布することといたしました。

一方で、来年度に限り、乗合タクシーに登録をされた方にタクシー券をお渡しします。

なお、制度の詳細は、別添資料をご参照いただきたいと思います。存じますが、超高齢社会を迎えるなか、乗合タクシーが持続可能な高齢者の移動手段の一つとして定着するよう、制度の理解と利用促進に努めてまいりたいと考えております。